

第110回理事会

開催日 平成30年12月6日(木)11時

開催場所 JRタワーホテル日航札幌 36階 ほし

審議事項 ①平成30年度上半期事業の実施状況について
②健康スコアリングレポートについて

出席

理事8名、
監事1名、事務局2名

本年度の上半期事業状況は、事業所編入等により被保険者が増加し、
予算どおりほぼ順調に推移しています。



任意継続被保険者の 平成31年度最高標準報酬月額が きまりました。

任意継続被保険者の、最高標準報酬月額は健康保険法第47条第2項の規定により平成30年9月30日における当健康保険組合の全被保険者の平均標準報酬月額とし、平成31年4月1日からの最高標準報酬月額は前年度と同額の32万円と決定されました。